

「戸田市第5次総合振興計画基本計画（案）」及び「第2期戸田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」についてのご意見に対する回答

* 貴重なご意見ありがとうございました *

案 件 名 「戸田市第5次総合振興計画基本計画（案）」及び「第2期戸田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」についてのご意見に対する回答について

意見募集期間 令和2年12月1日（火）から令和3年1月4日（月）まで

パブリック・コメントとしてご意見を募集した結果、1名の方から11件のご意見をいただきました。いただいたご意見の内容と、それに対する市の考え方を次のとおり公表いたします。

【ご意見の概要とご意見に対する市の考え方】

	ご意見の内容	市からの回答（対応）
1	<p>基本目標 I 子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち</p> <p>施策 1 子育て支援の充実</p> <p>【取り組みの方針】（3）経済的な支援と配慮を要する家庭への支援</p> <p>○ ひとり親家庭など、特に配慮を必要とする家庭に対する経済的支援や就労支援、学習支援などを行います。</p> <p>本施策について賛同いたします。</p> <p>なお、本施策の推進にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大で、休校を余儀なくされた小中学校での給食の停止により、子どもの栄養不足が問題となりました。こうした子供たちの支援に対し、支援のための食糧等を安定的に確保する</p>	<p>全ての施策にかかる基本的な考え方として、協働によるまちづくりや、質の高い行財政運営の推進のために公民連携を積極的に進めていくことが重要であると認識しております。</p> <p>このような考え方を踏まえ、今後も施策を進めてまいります。</p>

	<p>ことが課題となっております。</p> <p>については、さまざまな民間企業（社会貢献型ショッピングサイト等の運営企業等）との協働についてもご検討いただきたいと思います。</p>	
2	<p>基本目標 I 子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち</p> <p>施策 4 世界で活躍できる人間の育成</p> <p>【取り組みの方針】（1）世界で活躍するための能力育成の推進</p> <p>○ 経験にとらわれた教育実践から脱却し、エビデンスに基づく、より効果的な教育を進めていくとともに、産官学民との連携により、最先端で質の高い新たな学びを積極的に学校に導入し、社会に開かれた教育課程の実現を目指します。</p> <p>本施策について賛同いたします。</p> <p>なお、昨今、多くの民間企業においては、社会における様々な課題とその解決に向け、SDGs への貢献の観点も踏まえた、次世代向け教育支援活動に力を入れております。学校・家庭はもとより「地域企業との連携」も含めた「社会に開かれた学校の推進」が、一層重要であると考えます。</p> <p>については、本施策の推進に当たり、各民間企業が主体的に実施している「次世代向け教育支援活動」との協働強化について、さらなるご配慮をいただきたいと思います。</p>	<p>本施策においては、すでに民間企業などからご協力を賜り、推進しているところでございます。</p> <p>今後も、産官学民と連携して施策を進めてまいります。</p>

<p>3</p>	<p>基本目標Ⅲ 共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち</p> <p>施策 11 高齢者福祉環境の整備・充実</p> <p>【取り組みの方針】(1) 高齢者在宅福祉サービスの整備</p> <p>● 高齢者人口の増加やニーズの多様化のため、サービスを適切に提供できるよう整備を図ります。</p> <p>近年、住居内の寒暖差を原因とした「ヒートショック」の死亡者数は交通事故の死亡者数を大きく上回っており、特に断熱性能が低い住居にお住まいの高齢者においては、こうしたリスクが高いと言われています。</p> <p>貴市におきましても、ヒートショック対策に向けた啓発と助成の必要性について、ご検討いただきたいと考えます。</p> <p>については、本施策に示された「取り組みの方針」について、新たに以下内容の追記を提案いたします。</p> <p>● 高齢者に多発する「ヒートショック」に対し、市民への啓発・住環境整備への支援を行います。</p>	<p>ヒートショックについては、重要な課題の一つであると認識しております。</p> <p>一方で、本施策では、ヒートショックに限らず、高齢者福祉環境の整備・充実のため様々な課題を解決していくことを目指しております。</p> <p>そのため、取り組み方針(1) 高齢者在宅福祉サービスの整備では、ヒートショックも含めた住環境整備や、周知・啓発活動を検討してまいります。</p>
<p>4</p>	<p>基本目標Ⅲ 共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち</p> <p>施策 11 高齢者福祉環境の整備・充実</p> <p>【取り組みの方針】(4) 認知症対策の推進</p> <p>● 認知症の人や家族を見守る体制構築のため、認知症サポーターを養成し、活躍の場を創出します。</p> <p>本施策について賛同いたします。</p>	<p>認知症対策では、市民や民間企業との連携が今後一層重要になると認識しております。</p> <p>「認知症サポーター養成講座」については、すでに民間事業者を対象とした講座も開催しておりますが、今後も民間企業との連携・協働により本施策を推進してまいります。</p>

	<p>なお、本施策の推進にあたっては、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを進める必要があります。認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対して、できる範囲で手助けする「認知症サポーター」は、本施策において大変重要であると考えます。また、「認知症サポーター」を養成する際は、民間企業単位での講座開催も視野に入れた、取り組みも有効ではないかと考えます。</p> <p>については、各民間企業との連携・協働について、ご検討いただきたいと考えます。</p>	
5	<p>基本目標Ⅳ 安全な暮らしを守るまち</p> <p>施策 15 消防・救急体制の強化</p> <p>【取り組みの方針】(3) 火災予防の推進</p> <p>○ 住宅用火災警報器の設置を促し、市民の火災予防知識を深める啓発活動に取り組みます。また、他自治体の消防本部との連携を通じて、火災の予防業務に関する職員の知識や技能の向上を図ります。</p> <p>貴市(地域別設置率:戸田市消防局管内)における火災警報器設置率は72%、条例適合率66%となっており、全国平均(設置率:82.6%、条例適合率:68.3%)を下回るということです。火災警報器の設置率を高めることは喫緊の課題であり、地域住民の安全確保につなげることは大変重要であると考えます。</p> <p>現在、火災・ガス漏れ・COの発</p>	<p>複合型ガス警報器については有効な機器であると認識しております。</p> <p>一方、戸田市火災予防条例では、火災を早期に感知し、初期消火及び避難を促すことを目的に、住宅用火災警報器の設置を推進しております。</p> <p>こうしたことから、原案どおりの記載とさせていただきます施策を進めてまいります。</p>

	<p>生をお知らせする他に、温度・湿度により熱中症や乾燥の危険もお知らせする「複合型ガス警報器」があります。また、火災警報器は有効期限管理の徹底が必要ですが、切り替える際に、複合型ガス警報器の普及・啓発を行うことで、「住宅用火災警報器の点検・交換の必要性と促進」に対し貢献できると考えます。</p> <p>については、今後、更に火災警報器等の設置率を向上させるため、以下内容に修正することを提案いたします。</p> <p>○ 住宅用火災警報器等の設置を促し、市民の火災予防知識を深める啓発活動に取り組みます。また、他自治体の消防本部との連携を通じて、火災の予防業務に関する職員の知識や技能の向上を図ります。</p>	
6	<p>基本目標Ⅳ 安全な暮らしを守るまち</p> <p>施策 16 地域防災力・危機管理体制の充実・強化</p> <p>【取り組みの方針】(2) 地域防災力の向上と危機管理体制の強化</p> <p>○ 感染症対策を考慮した災害備蓄品の整備や、避難所運営手法の構築に取り組みます。</p> <p>また、感染症まん延時における避難の在り方や避難所における避難生活時の配慮など、感染リスクを考慮した適切な避難行動について、市民に対する周知・啓発に取り組みます。</p> <p>本施策について賛同いたします。なお、昨今の自然災害において、</p>	<p>いただいたご意見を踏まえながら、今後施策を進めてまいります。</p>

	<p>感染症対策として三密の回避等の制約により、避難所を数か所回らなければならなかったとの報道がありました。貴市 HP 上でも「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について」で示すとおり、「自助を意識した在宅避難」の重要性を訴求しています。今後はさらに「自助による在宅避難が可能となる具体的な取組み」について、市民啓発および、対策支援を図る必要があると考えます。</p> <p>については、本施策の推進にあたっては、災害時避難所の感染防止対策と合わせ、自助による「在宅避難」が可能になるよう、住環境整備について市民への啓発支援をお願いいたします。</p>	
7	<p>基本目標Ⅳ 安全な暮らしを守るまち</p> <p>施策 20 安全な道路環境の整備・推進</p> <p>【取組みの方針】(1) 安全・安心な市内道路網の整備</p> <p>☆ 歩行者の安全を第一とし、交通量の多い道路をはじめとした市内の全域について、都市計画道路の整備や道路空間の再配分、無電柱化を推進します。</p> <p>本施策の推進にあたっては、以下2点についてご配慮いただけますよう要望いたします。</p> <p>①電線類の地中化における「電線占用条件(埋設深さ・位置、他埋設物からの離隔等)」を明確にし、適切に運用。</p>	<p>関係法令などに基づき適切に運用するとともに、いただいたご意見も踏まえながら、今後施策を進めてまいります。</p>

	<p>②地中埋設物に関わる「多数の関連企業・関係者」との調整と、計画的な事業運営。</p>	
8	<p>基本目標Ⅴ 快適に過ごせる生活基盤が整備されたまち</p> <p>施策 22 安心して生活できる住環境の充実</p> <p>【取り組みの方針】(1) 空き家対策の推進</p> <p>□ 専門家団体や町会・自治会と連携しながら、空き家の発生予防と活用促進（リノベーションなど）を図ることにより、管理不全な空き家の発生抑制につなげます。管理不全な空き家については、空き家所有者などによる適正化を促します。</p> <p>貴市の空き家件数は、全国値を下回る状況ではあるものの、空き家対策は喫緊の課題であり、専門家団体や町会・自治会との連携を通じ、民間企業の取り組みを活用することも必要であると考えます。</p> <p>については、上記の記載について、以下内容に修正することを提案いたします。</p> <p>□ 専門家団体や町会・自治会と連携し、民間のサービスも活用しながら、空き家の発生予防と活用促進（リノベーションなど）を図ることにより、管理不全な空き家の発生抑制につなげます。管理不全な空き家については、空き家所有者などによる適正化を促します。</p>	<p>空き家対策においては、すでに民間の団体などと協定を結び、進めております。</p> <p>今後、民間も含め、様々な団体と連携しながら施策を進めていくことを示すために、下記のとおり文章を修正いたします。</p> <p>□ 専門家団体や町会・自治会等と連携しながら、空き家の発生予防と活用促進（リノベーションなど）を図ることにより、管理不全な空き家の発生抑制につなげます。管理不全な空き家については、空き家所有者などによる適正化を促します。</p>

<p>9</p>	<p>基本目標Ⅵ 都市環境と自然環境が調和したまち</p> <p>施策 27 生活環境の保全</p> <p>【取り組みの方針】(1) 地球温暖化対策の推進</p> <p>□ 市民・事業者・行政の協働により、太陽光などの再生可能エネルギーの普及を促進するほか、省エネの推進や生活スタイルの見直しを図るため、環境配慮設備に係る補助や意識啓発に取り組み、市域全体で地球環境への負荷を計画的に減らすとともに、戸田市の実情を踏まえて気候変動に対する適応策について検討を進めます。</p> <p>本施策について賛同いたします。</p> <p>なお、国や埼玉県の目標などを踏まえて計画的に削減していくためには、生活様式の変容を促す「意識啓発」と合わせ、生活環境の改善(省エネ・創エネ設備の導入)に対する支援が必要と考えます。とりわけ、省エネ・創エネ設備導入を促進する効果が大きい補助金制度は有効です。貴市における「戸田市環境配慮型システム等設置費補助金」制度は、こうした課題への即効的な対策として、大変重要な位置付けであると考えます。</p> <p>については、本施策の推進にあたっては、市民に向けた「環境配慮設備に係る補助」について、制度のさらなる周知・利用促進を図っていただくよう、お願いいたします。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえながら、今後施策を進めてまいります。</p>
----------	---	---------------------------------------

<p>10</p>	<p>基本目標VI 都市環境と自然環境が調和したまち</p> <p>施策 28 環境衛生の充実</p> <p>【取り組みの方針】(2) 環境衛生対策の充実</p> <p>□ 蕨戸田衛生センターの老朽化に対応して安定したごみ処理を続けていくため、建て替えや大規模改修を含めた今後のあり方について検討します。</p> <p>廃棄物処理施設においては、環境負荷の低減への配慮と災害対応を踏まえ、エネルギーの多重化による強靱化を図ることが重要と考えます。</p> <p>については、上記の記載について、以下内容に修正することを提案いたします。</p> <p>□ 蕨戸田衛生センターの老朽化に対応して安定したごみ処理を続けていくため、建て替えや大規模改修にあっては、災害対策を含めた今後のあり方について検討します。</p>	<p>建て替え等に限らず、常に災害対策を考慮していく必要があることから、施策を推進するに当たり、いただいた意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。</p> <p>□ 蕨戸田衛生センターの老朽化に対応して安定したごみ処理を続けていくため、建て替えや大規模改修、防災・災害対策を含めた今後のあり方について検討します。</p>
<p>11</p>	<p>考え方「情報共有・発信の強化」</p> <p>【取り組みの方針】(2) 広報活動の充実</p> <p>● 市民意識調査等を活用した市民ニーズの把握や社会情勢の変化を踏まえ、広報紙や市ホームページの充実を図るとともに、SNS などの有効活用に努めます。</p> <p>本施策について賛同いたします。</p> <p>なお、大規模災害発生時は、災害状況・復旧状況等に関する正確な情報の把握が、二次被害を縮小するために大変重要となります。特に災害</p>	<p>いただいたご意見については、施策 16「地域防災力・危機管理体制の充実・強化」において、災害発生時に市民が避難できるように周知・啓発を図ることを示しております。</p> <p>災害発生時のみならず、市民が的確な情報提供・共有を行えるように、今後も引き続き努めてまいります。</p>

	<p>発生時においては、各ライフライン関係企業との連携による情報伝達体制の強化を図り、より迅速で正確な災害対応状況の周知が図られるよう、ご検討をお願いします。</p>	
--	---	--